

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月 2 日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 肇
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	054-263-1111（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	054-263-1111（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 佐藤 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第91期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項として、次のとおりとする。

配当財産の種類：金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額：当社普通株式1株につき金23円
(中間配当を含め年46円) 配当総額 金973,360,483円

剰余金の配当が効力を生じる日：平成28年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由は次のとおりであり、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものとする。

監査等委員会設置会社への移行に伴う規定の新設ならびに削除等を行う。

取締役会の招集権者および議長をあらかじめ取締役会において定めた取締役に変更する。

責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更する。

剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができるよう変更する。

上記条文の新設および削除に伴い、一部条数の変更および一部字句の整備等の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、佐藤 肇、田中 博、佐藤 衛および岩崎 清悟の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、堀池 英伸、洞江 秀、杉本 基の3氏を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は「年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)」とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額は「年額3千万円以内」とする。

第7号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額とは別に取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対し、「年額1億円以内」の範囲でストック・オプションとしての新株予約権を割当てることとし、割当てる新株予約権の内容は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に行う新株予約権の目的である株式の総数の上限を株式報酬型ストック・オプションについては当社普通株式120,000株、通常型ストック・オプションについては当社普通株式140,000株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	314,187	88	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案	276,498	37,777		(注)2	可決 87.98
第3号議案					
佐藤 肇	308,967	5,308	-		可決 98.31
田中 博	309,050	5,225	66	(注)3	可決 98.34
佐藤 衛	309,047	5,228	66		可決 98.34
岩崎 清悟	312,214	2,061	-		可決 99.34
第4号議案					
堀池 英伸	236,708	77,566	-	(注)3	可決 75.32
洞江 秀	312,189	2,086	-		可決 99.34
杉本 基	312,106	2,169	-		可決 99.31
第5号議案	302,862	8,197	3,216	(注)1	可決 96.37
第6号議案	310,396	663	3,216	(注)1	可決 98.77
第7号議案	291,483	22,792		(注)1	可決 92.75

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上